

地域密着型金融推進宣言

■「地域密着型金融推進宣言」について

信用金庫は、銀行と異なり、地域の皆さまの出資で成り立ち、営業エリアも限定されています。まさに「地域と共にある」金融機関です。当金庫も、明治35年の創業以来、「富山の経済を活性化するために出来ることは何か」を常に考え、行動して参りました。

現在、富山の経済は、人口減少や少子高齢化の進展により大きな転機を迎えています。当金庫は、こうした転機に柔軟に対応しながら、富山の皆さまの事業展開や資産形成を積極的にサポートして参ります。また、全国の信用金庫のネットワークを活かし、ビジネスマッチングも支援して参ります。

当金庫では、こうした環境を踏まえ、今回、「地域密着型金融推進宣言」を定め、気持ちを新たにしてお客さまのニーズに真摯にお応えしていくこととしました。

■「地域密着型金融推進宣言」の具体的内容

（１）地域経済の活性化に向けた取り組み

- ① 地域社会にとっての長期的な利益を追求し、地域社会とともに地元富山の活性化のために積極的に取り組んで参ります。
- ② 地域のお客さまが必要とされる資金を安定的に供給し、中小企業の育成と地域経済の発展に貢献して参ります。

（２）お取引先企業のライフステージに応じた多様なソリューションの提供

- ① 全国の信用金庫のネットワークを活かしたビジネスマッチング等、他金融機関にない多様なソリューションを提案して参ります。
- ② 地域密着型金融機関としての、ノウハウ、人脈、関係機関との連携を活かし、創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援など、多面的なソリューションを提案して参ります。
- ③ 地域密着型の営業活動による“Face to Face”で築き上げたお取引先企業との信頼関係に基づいた事業性評価により、最適なソリューションを提案して参ります。

（３）「地域密着型金融」の実行力を強化するための体制整備

- ① 本部に専担の検討委員会を設け、PDCAサイクルで、着実な実行を目指して参ります。
- ② 地域密着型金融の取組みを強化するため、地域社会、中小企業に対する支援人材を積極的に育成して参ります。

2019年7月

